

# 令和6年度公益認定関係計算書

## 1 収支相償の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第14条に定める収支相償		
公益目的事業会計全体の収支相償判定		
経常収益計	A	4,215,846,617
経常費用計	B	4,201,213,460
収支相償の額	C (A-B)	14,633,157

経常収益計≤経常費用計 (不適合)

## 2 遊休財産額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第16条に定める遊休財産額の保有の制限		
資産合計	A	104,448,248,869
流動資産		246,463,238
普通預金		240,653,790
未収利息		5,809,448
固定資産		104,201,785,631
基本財産		50,052,408
普通預金		52,408
定期預金		50,000,000
特定資産		104,151,733,223
長期貸付金		84,695,430,208
サマージャンボ事業基金積立資産		19,456,303,015
普通預金		8,906,303,015
定期預金		7,500,000,000
投資有価証券		3,050,000,000
負債合計	B	1,217,280
流動負債		1,217,280
未払金		1,212,175
預り金		5,105
控除対象財産の額 (固定資産合計=指定正味財産期末残高)	C	104,201,785,631
遊休財産額	D (A-B-C)	245,245,958
遊休財産額の保有上限額 (令和6年度の正味財産増減計算書の公益目的事業に係る事業費の額)	E	4,201,213,460

E>D (適合)

遊休財産額 D=貸借対照表の一般正味財産額=資金収支計算書の次期繰越収支差額

=正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高

### 3 公益目的事業比率の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第15条に定める公益目的事業比率		
公益目的事業に係る事業費の額	A	4,201,213,460
公益目的事業に係る事業費の額 +管理費の額	B	4,489,386,851
事 業 費 (公益実施費用額)		4,201,213,460
		288,173,391
公益目的事業比率 (A／B)		93.6%

公益目的事業比 $\geq$ 50% (適合)

### 4 公益目的取得財産残額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法施行規則第48条に定める公益目的取得財産残額		
令和5年度末日の公益目的取得財産残額	A	104,397,117,315
正味財産増減計算書(公益目的事業会計)上の数値	令和6年度に増加した公益目的事業財産の合計額 交付を受けた補助金等 ハロウィンジャンボ交付金 サマージャンボ交付金 公益目的事業に係る対価収入 短期・長期貸付金利息 サマージャンボ事業基金積立資産受取利息等	4,149,121,710 3,831,500,742 1,436,436,603 2,395,064,139 317,620,968 300,212,425 17,408,543
	令和6年度の公益目的事業費の額	C
	令和6年度末日の公益目的取得財産残額 D (A + B - C)	104,345,025,565

前年度比正味財産増減額 D - A = △ 52,091,750

(一般正味財産増減額 14,633,157)

(指定正味財産増減額 △ 66,724,907)